

船舶事故調査報告書

平成24年1月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成23年2月8日 00時40分ごろ
発生場所	茨城県神栖市波崎漁港 千葉県銚子市所在の銚子港一ノ島灯台から真方位267° 1,300m付近 （概位 北緯35° 44.8′ 東経140° 50.5′）
事故調査の経過	平成23年6月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五十六 ^{いしだ} 石田丸、247トン 136627、株式会社石田丸漁業 55.30m×8.40m×4.05m、鋼 ディーゼル機関、853kW、平成13年2月
乗組員等に関する情報	船長 男性 59歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和53年9月8日 免状交付年月日 平成18年3月9日 免状有効期間満了日 平成23年11月3日 機関長 男性 44歳 四級海技士（機関） 免許年月日 平成20年7月3日 免状交付年月日 平成20年7月3日 免状有効期間満了日 平成25年7月2日
死傷者等	なし
損傷	船員室が焼損
事故の経過	本船は、波崎漁港に入港して漁獲物を水揚げしたのち、平成23年2月7日15時40分ごろ、発電機を停止して船内の電気を休止し、乗組員全員（船長ほか9人）が下船した。 機関長は、翌8日00時30分ごろ、出漁準備のために乗船したのち、発電機を運転して船内に電気を供給し、約5分後の40分ごろ、船首側に配置された操舵室等区画の船尾側出入口ドアを開けて入ろうとした際、焦げくさい臭いを感じたことから、上甲板下の船員室区画を確認したところ、同区画で煙を認めた。 機関長は、直ちに船長に状況を連絡し、駆けつけた船長は、船舶所有者に連絡するとともに、機関長等と共に散水用ホースで船員室へ放水して初

	<p>期消火を行った。</p> <p>その後、本船は、船舶所有者から連絡を受けた消防によって消火活動が行われ、鎮火した。</p>								
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1、気温 約5～6℃</p> <p>海象：海上 平穏</p>								
その他の事項	<p>本船の上甲板には、操舵室等区画が設けられ、下層から順に食堂、船長室、操舵室に、同区画の上甲板下は、船員室区画になっていた。なお、機関室は、船尾側上甲板及びその下部に配置されていた。</p> <p>本船は、機関長が乗船した時点では異状が認められなかった。</p> <p>船員室には、部屋ごとに湿気対策として除湿機が置かれ、除湿機のコンセント及びスイッチは入った状態になっていた。</p> <p>出火した船員室は、除湿機及びその上部の天井が激しく焼損していた。</p> <p>焼損した除湿機は、現場調査時、廃棄処分されていた。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>本船は、波崎漁港で接岸中、次に掲げた事由により、船員室の除湿機から出火したことから、火災になった可能性があると考えられるが、除湿機が廃棄処分されていたので、除湿機の発火状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>① 船員室は、除湿機及びその上部の天井が激しく焼損していた。</p> <p>② 本船は、船内に電気が供給された後に船員室から出火した。</p> <p>③ 除湿機は、コンセント及びスイッチが入った状態となっていた。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	あり	気象・海象の関与	なし	判明した事項の解析	<p>本船は、波崎漁港で接岸中、次に掲げた事由により、船員室の除湿機から出火したことから、火災になった可能性があると考えられるが、除湿機が廃棄処分されていたので、除湿機の発火状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>① 船員室は、除湿機及びその上部の天井が激しく焼損していた。</p> <p>② 本船は、船内に電気が供給された後に船員室から出火した。</p> <p>③ 除湿機は、コンセント及びスイッチが入った状態となっていた。</p>
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	あり								
気象・海象の関与	なし								
判明した事項の解析	<p>本船は、波崎漁港で接岸中、次に掲げた事由により、船員室の除湿機から出火したことから、火災になった可能性があると考えられるが、除湿機が廃棄処分されていたので、除湿機の発火状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>① 船員室は、除湿機及びその上部の天井が激しく焼損していた。</p> <p>② 本船は、船内に電気が供給された後に船員室から出火した。</p> <p>③ 除湿機は、コンセント及びスイッチが入った状態となっていた。</p>								
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、波崎漁港で接岸中、船員室の除湿機から出火したため、発生した可能性があると考えられる。</p>								